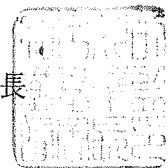




加古川基署発 0905 第1号
令和5年9月5日

加古川労働基準協会長 殿

加古川労働基準監督署長



加古川第14次労働災害防止推進5か年計画の目標達成に向けた
労働災害防止対策の徹底について（協力要請）

平素は、労働基準行政の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害の防止は労働基準行政の最重点課題のひとつとして取り組んでいるところであり、その一環として令和5年度を初年度とする加古川第14次労働災害防止推進5か年計画（以下、「14次防」という。）を策定し、令和9年までに「令和4年の死亡災害発生件数より15%以上減少させること」及び「増加傾向にある死傷災害に歯止めをかけ令和9年までに減少させること」を目標とし推進しているところであります。

しかしながら、今年、当署管内における7月末までに発生した労働災害発生件数は、前年同期を大幅に上回るペースで発生しており、極めて憂慮すべき事態となっております。

死亡災害は、既に7月末現在で前年1年間の発生件数と同数の4人が死亡しており、また、休業4日以上死傷者数は426人と前年同期より63人（17.4%）の増加となっております。

（※コロナり患による労働災害件数は除いています。）

4件の死亡災害は、「製造業」で後進してきたトラックに轢かれた災害と走行してきたクレーンに激突された災害の2人、「建設業」で熱中症により1人、「卸売業」で積み上げていた荷（金属材料）が崩れ落ちてきて1人が亡くなっています。また、死傷災害では、「製造業」129人（前年同期111人）（16.2%増）、「建設業」39人（同24人）（62.5%増）、「商業」62人（同45人）（37.8%増）、「保健衛生業」68人（同47人）（44.7%増）の業種で増加しています。事故の型では、業種横断的に「転倒」による災害が全体の3割以上を占め、特に高年齢労働者による転倒災害が多く発生し、中には転倒に伴い骨折などの重症化する災害も多く発生しています。

つきましては、死亡災害の撲滅、死傷災害の増加傾向に歯止めをかけるため、別添のリーフレットを作成し、労働災害防止対策のより一層の取組を要請することとしましたので、貴機関におかれましても、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

加古川労働基準監督署管内

注意!! 労働災害が多発中!!

4月以降、製造業で2人・建設業で1人・卸売業で1人が死亡

加古川労働基準監督署

監督署からのお願い

加古川労働基準監督署管内では本年4月以降7月末までの間で、4人もの労働者が亡くなり、大変憂慮すべき事態となっています。

また、休業4日以上労働災害は、昨年同期と比べ大幅に増加している状況にあります。

今一度、自社の作業内容・環境をご確認していただき、労使一丸となりより一層の労働災害防止活動に取り組んでいただくことをお願いいたします。

(※ 災害発生状況は裏面に記載しています)

～労働災害の発生に歯止めをかけるため～

◎安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施しましょう。

◎徹底的に職場に潜む危険、有害性を洗い出し、リスクアセスメントを実施しましょう。更に残留リスクを管理して、許容できないリスクの無い職場づくりを目指しましょう。許容できないリスクが残る場合は、そのリスクを関係労働者に必ず周知しましょう。

◎労働災害の3割以上を占める転倒災害を撲滅するため、職場における転倒災害防止対策に積極的に取り組みましょう。

◎高年齢労働者の労働災害が増加しています。「エイジフレンドリーガイドライン」を推進しましょう。

◎雇入れ時教育、職長教育、OJT等を徹底し、効果的な安全衛生教育を実施しましょう。

◎KYT、ヒヤリハット活動等に取り組み、労働者の危険に対する感受性、安全意識の高揚に努めましょう。

◎外国人労働者に対して、適切な工夫を施した安全衛生教育を実施し、作業手順や安全のためのルールを理解してもらいましょう。

加古川労働基準監督署管内 令和5年労働災害発生状況

【死亡災害（7月末）】4人（前年同期2人）

① 事業場構内を歩いて移動中、後進してきたトラックに轢かれた。

（4月発生、製造業、40歳台）

② 自動倉庫内のスタックークレーンの走行範囲に立ち上がったところ、自動走行してきたスタックークレーンに激突された。

（4月発生、製造業、50歳台）

③ 事業場敷地内の5段に積み上げられた荷（パレットに載せられた金属材料）の側で作業していたところ、荷崩れが発生し荷が直撃した。

（6月発生、卸売業、30歳台）

④ 造成工事現場で型枠組立作業に従事、作業が終了し片付けを行っていたところ、熱中症によりふらつき始め、受け答えができない状態になり救急要請した。（7月発生、建設業、50歳台）

令和5年（1～7月）労働災害発生状況

業種	令和5年（1～7月）		前年同期	
	死傷者数（人）	死傷者数（人）	死傷者数（人）	死傷者数（人）
全産業	426	(4)	363	(2)
製造業	129	(2)	111	(1)
建設業	39	(1)	24	
陸上貨物運送業	41		42	
商業	62	(1)	45	
保健衛生業	68		47	
接客娯楽業	30		24	
その他	54	(1)	67	(1)

※（ ）内の数値は死亡者数（内数）を表す
※新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

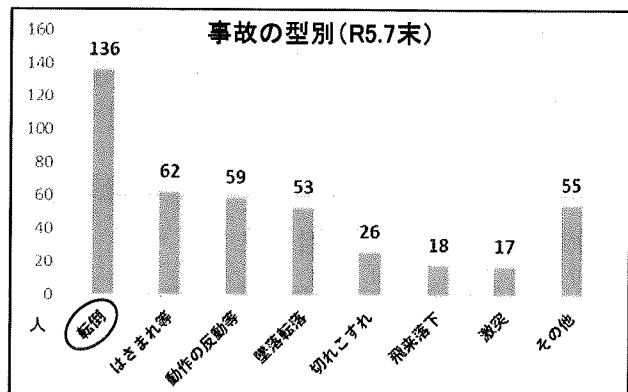
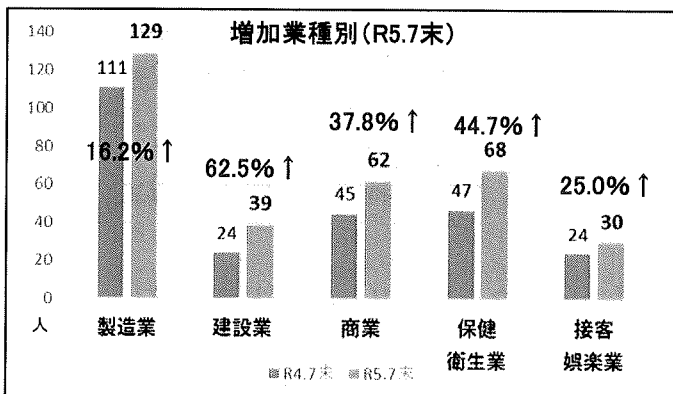
【死傷災害（7月末）】426人（前年同期363人）（63人（17.4%）増加）

休業4日以上労働災害は、昨年同期と比べ大幅に増加しています。7月末時点で、コロナり患による労働災害を除き、426人の方が被災しています。

増加している主な業種は、製造業、建設業、商業、保健衛生業となっています。

事故の型別では、全産業で「転倒」災害が最も多く136人（31.9%）、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害で62人、「動作の反動・無理な動作」災害で59人、「墜落・転落」災害で53人となっています。

「転倒」災害は業種横断的に発生しており、また、製造業では「はさまれ・巻き込まれ」災害、建設業では「墜落・転落」災害で多く発生しています。



（※新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた人数）

～労働災害防止ツールサイト～



職場の安全を応援する
情報発信サイト
「職場のあんぜんサイト」

職場のあんぜんサイト
「リスクアセスメントの
実施支援システム」



職場のあんぜんサイト
「転倒災害防止対策の
推進について」

エイジフレンドリー
ガイドライン
リーフレット (R5.6版)

